

平成18年第3回京丹波町議会臨時会

平成18年11月13日(月)

開会 午前10時00分

1 議事日程

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸般の報告

第4 議案第102号 平成18年度 森林管理道開設事業 森林管理道峰線(第3工区)
開設工事請負契約について

第5 議案第103号 町営土地改良事業の施行について

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員(17名)

1番 西山和樹君

2番 室田隆一郎君

3番 東まさ子君

4番 片山孝良君

5番 横山勲君

6番 坂本美智代君

7番 今西孝司君

8番 小田耕治君

9番 畠中勉君

10番 山田均君

11番 藤田正夫君

12番 山内武夫君

13番 篠塚信太郎君

14番 吉田 忍 君
16番 野口 久之 君
17番 野間 和幸 君
18番 岡本 勇 君

4 欠席議員（1名）

15番 山西 桂 君

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（10名）

町 長 松原 茂樹 君
助 役 上田 正 君
助 役 堀 郁太郎 君
教 育 長 山本 和之 君
参 事 田 渕 敬治 君
参 事 寺 井 行雄 君
瑞穂支所長 森田 一三 君
和知支所長 片山 長男 君
総務課長 谷 俊明 君
産業振興課長 山田 進 君

6 出席事務局職員（2名）

議会事務局長 伊藤 康彦 君
書 記 山内 圭司 君

開議 午前10時00分

○議長（岡本 勇君） 皆さん、おはようございます。

菊の花香る晩秋の季節となりました。

本日は大変お忙しい中、定刻にご参集いただきありがとうございます。

ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、平成18年第3回京丹波町議会臨時会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（岡本 勇君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、16番議員・野口 久之君、17番議員・野間 和幸君を指名いたします。

《日程第2、会期の決定》

○議長（岡本 勇君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡本 勇君） ご異議なしと認めます。

本臨時会の会期は、本日1日限りと決しました。

《日程第3、諸般の報告》

○議長（岡本 勇君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本臨時会に町長から提出されています案件は、議案第102号、103号の2件です。

提案説明のため、松原町長ほか関係者の出席を求めました。

本日、議会運営委員会が開催され、本臨時会の運営について協議されました。

また、閉会中には産業建設常任委員会が開催され、付託案件の審査、所管の町内施設、現地等の踏査が実施されました。

議会広報特別委員会は、議会だより第5号の協議と発行が行われました。

11月11日には別紙のとおり議員派遣を許可したので報告します。

本臨時会に山西 桂君から欠席の旨の届出を受理しております。

本日、また本会議終了後、議員全員協議会をこの場において開催いたしますので、議員の皆さんよろしくお願いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

《日程第4「議案第102号 平成18年度 森林管理道開設事業 森林管理道峰線（第3工区）開設工事請負契約について」から日程第5「議案第103号 町営土地改良事業の施行について」》

○議長（岡本 勇君） 「日程第4 議案第102号 平成18年度 森林管理道開設事業 森林管理道峰線（第3工区）開設工事請負契約について 」から「日程第5 議案第103号 町営土地改良事業の施行について」までを一括議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

松原町長

○町長（松原茂樹君） おはようございます。

本日ここに、平成18年第3回京丹波町議会臨時会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、公私何かとご多用の中、ご参集いただきまして誠にありがとうございました。

去る10月23日午前から行方不明になられておりました方の捜索につきましては、関係機関を始め消防団、議員各位、職員等延720人を動員し、連日にわたり捜索活動をお世話になりました。おかげをもちまして約52時間後に無事発見救出することができました。尊い人命を救えたことは何よりも幸いであります。捜索に携わっていただきました関係各位の献身的な捜索活動に厚くお礼を申し上げます。

それでは、さっそくではございますが、本日提案させていただきます議案につきまして、その概要を説明させていただきます。

議案第102号 平成18年度 森林管理道開設事業 森林管理道峰線（第3工区）開設工事請負契約の締結につきましては、先に入札を執行し仮契約が整いましたことから、地方自治法ならびに本町条例の規定により、金本・高島経常建設共同企業体と5,460万円で契約を締結することについて、議会の議決をお願いしております。

工事の概要につきましては、京丹波町広瀬地内における工事延長661.27メートル、幅員4メートルの開設工事であり、工期は平成19年3月31日までといたしております。

議案第103号 町営土地改良事業の施行につきましては、去る7月に発生いたしました梅雨前線豪雨による農地・農業用施設災害復旧事業について、農地災害1箇所、農業用施設

4 箇所の災害査定を終え、事業施行の事務を進めるため、土地改良法に定める議会の議決をお願いしております。

以上簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。ご審議賜りまして原案にご賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（岡本 勇君） 補足説明を担当課長に求めます。

山田産業振興課長

○産業振興課長（山田 進君） ただいま上程になりました森林管理道峰線（第3工区）につきまして説明をさせていただきます。議案書の2面のほうに箇所図あるいは詳細図等を添付しておりますので参考にさせていただいたら結構かと思えます。

森林管理道峰線はフォレストコミュニティ事業として平成13年度から事業認可をいただき、平成14年度に工事着工、平成17年度までに延長4,019メートル、事業費4億6,180万円を投入して開設、今年度平成18年度からは森林管理道開設事業として平成22年度の完了をめざし、延長3,391メートル、事業費3億9,400万円により整備にかかる予定でございます。全体といたしまして10カ年計画で、総延長7,410メートル、事業費8億5,580万円を要する自動車道でございます。国の補助50パーセント、府の補助20パーセントあわせて70パーセントの補助を受けて実施をしております。本日提案しました第3工区の事業概要はほとんどが切り土工でありまして、発生する残土約1万7,000立米につきましては区間内で処理をする予定でございます。種子吹き付けによるのり面保護工、構造物としては笹擁壁工1箇所、防護柵工と横断工8箇所が主なものでございます。なお、本件入札にかかる指名業者は添付の一覧表のとおりでございます。また、本工区の事業着工につきましては地元広瀬区の要望もあり本年1月20日と11月19日に地元説明会を開催いたしまして、一定のご理解を賜っているところでございます。林道峰線の整備につきましては、京都府が策定する由良川地域森林計画、及び京丹波町森林整備計画に位置づけられております。この整備効果で見込まれる利用区域は265ヘクタール、内訳は針葉樹148ヘクタール、広葉樹117ヘクタールでございます。針葉樹に当たるものは人工林でありまして、そのうち80パーセントが間伐や整理伐を必要としております。また、この12月に合併する京丹波町森林組合と連携しながら町行造林などの推進も含め、本林道などに作業道などを効率的に組み合わせた林道網を整備し、大型機械を使用した施業による省力化や、低コスト林業を推進することにより、生産コストが低減され、林家所得の増大と地元経済の活性化、さらには地元生産森林組合、京丹波町森林組合等林業関係団体の健全な運営に寄与するものと期待されております。また今まで切りっぱなしとなっておりました間伐材

も市場への搬出が可能となり、大切な資源を有効に活用できるものと期待しております。一方、起点を京丹波町才原一ノ谷63とし、終点を同町広瀬下樋ヶ谷1の7とする本林道は終点でNTT管理道と接道し、林道田ノ向線を経て西河内地区に、さらに林道仏主線を経て上栗野地区へ至る一般国道27号沿道集落と北部集落を結ぶ集落間連絡道あるいは災害緊急連絡道としての役目も持っております。災害時において北部地域の生命線となる府道舞鶴和知線が寸断されれば北部地域は孤立してしまうことが懸念され、災害緊急連絡道を確保することは防災上も火急の課題でございます。以上のことから本林道が寸断されることなく、早期に整備されることをお願いするものでございます。

それでは議案を朗読させていただきますまして説明とさせていただきます。

議案102号 平成18年度 森林管理道開設事業 森林管理道峰線（第3工区）開設工事請負契約について 平成18年度 森林管理道開設事業 森林管理道峰線（第3工区）開設工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号並びに京丹波町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例（平成17年条例第47号）第2条の規定により議会の議決を求める。 記 1 工事名 平成18年度 森林管理道開設事業 森林管理道峰線（第3工区）開設工事 2 契約金額 5,460万円 3 契約の相手方 金本・高島経常建設共同企業体 代表者 京都府船井郡京丹波町本庄石倉4番地 株式会社金本組 代表取締役 金本正明 4 契約の方法 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条第1項第1号の規定による指名競争入札 5 契約履行場所 京都府船井郡京丹波町広瀬地内 6 契約期間 議会の議決を得た日から平成19年3月31日まで 平成18年11月13日提出 京丹波町長 松原 茂樹

以上でございます。ご審議いただきまして、ご了承賜りたくよろしくお願い申し上げます。続きまして、議案第103号の説明をさせていただきますと思います。

ただいま上程いたしました町営土地改良事業の施行につきましてご説明申し上げます。

町長から詳細にわたり報告があったわけでございますが、本年7月15日から19日の梅雨前線豪雨により、農地並びに農業用施設が被災し、その災害復旧をさせていただくことについて、土地改良法に基づく規定により、議会の議決を求めるものでございます。これにつきましても議案書の裏面に箇所、箇所図を添付しておりますので参考とさせていただきますと思います。

農地につきましては和知地区出野地内の井根ノ下畦畔で復旧延長13メートル、工法はフロン工法でございます。

農業施設につきましては丹波地区豊田地内の山内谷農道、延長7メートル、工法は練積ブロック工でございます。

頭首工といたしましては2箇所ございます。まず第1箇所が瑞穂地区和田地域の寺谷頭首工、延長12.7メートル、工法は水叩と護床工でございます。

もう1箇所は鎌谷地区の岩ヶ淵井堰、延長12.9メートル、工法は水叩と護岸工でございます。

さらに、和知地域小畑地区の白鹿水路で、延長10メートルで、フトン籠工と水路布設替工でございます。

ご承認いただければ年内に所要の事務手続きをいたしまして、年明け早々に発注をお願いしたいというふうに考えております。

工期は3月末と考えております。なお、本件につきましては9月25日に査定を終えております。

それでは議案を朗読いたしまして説明とさせていただきます。

議案103号 町営土地改良事業の施行について 次のとおり町営による土地改良事業を施行したいので、土地改良法（昭和22年法律第195号）第96条の4において準用する同法第49条第1項の規定により議会の議決を求める。 平成18年11月13日提出 京丹波町長 松原 茂樹

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（岡本 勇君） 以上説明のとおりであります。

議案第102号 「平成18年度 森林管理道開設事業 森林管理道峰線(第3工区)開設工事請負契約について」の質疑を行います。

7番 今西君

○7番(今西孝司君) 林道の説明をいろいろいただいたのですが、これが本当に今必要な道路かどうかということが、私は大変問題と思うんですけれどね。まだこんな工事よりもっともっと積極的にやらなければならない事業というのがたくさんあるんじゃないかというふうに思います。地元の方の話を聞いてもあんな道は必要ないんやという人がほとんどです。あんなところに多額の費用を投入するんやったら、府道の下乙見地内の難所を早く改良して、安心して通行できるようにして欲しいという意見がたくさん出ております。

今、課長が説明の中で北部和知線が災害で通れなくなったら孤立するからこの道が必要であるといわれましたが、あの道が不通になるような災害が起きればこの林道のほうが先に通れなくなるという可能性のほうが大きいと思います。山のとっぺんのところを切り開いて道

をつけたらそこが先に崩れたり、なんかいする可能性のほうが大きいのではないかと考えます。

また、私以前から指摘をしております指名競争入札というのを相変わらず取り入れられてやっておられて、また、私が前に指摘していたようにこの業者が旧和知町地内の業者によって落札をされておると。これまで京丹波町になってずっと入札を行ってきて、その地域以外の業者が落札した案件が何件なるかということがお聞きしたい。こういうようなことが行われていると、これは必ず一般の人も疑問に思っておられますように、そこには話し合いによって、「お前とこが入札しろ」というような談合的なことが行われておるんじゃないかという不審がそこに生まれてくるので、こういうような指名競争入札というのは、全国的にも一般競争入札のほうへ流れがいつているので、一刻も早く京丹波町においても指名入札をやめて一般競争入札にするべきだと思いますが、その点どうお考えかということです。

例えば私こんなこといいたくないのですが、三ノ宮の町営住宅のときに坪単価が78万円もするということで、誰が考えてもべらぼうに高いということを臨時議会のときに申しましたけれども、あとから聞きますと私が言っていたように、落札した業者は建築の技術というかそういうことがないので亀岡の業者のほうへ2、3割頭をはってまる投げで渡したと、その業者も自分とこが工務店ではなく不動産業者であって、建売住宅とか分譲住宅をやっておる会社で、そこからまた下の仕事をするものに渡されておるとこういうような事実が明らかになってきて、そこへ投じた費用というのはまったく形にならない部分が消えてしまっておる。

こういうようなことが続く中で、財政難やとか、お金がないとか言っておって、他の事業にその分がお金が回らんというのはおかしいと私は判断しております。そこの変はどういうようにお考えであるか、それとその入札制度をいつごろをめぐりに一般競争入札に変えていかれるのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長

○町長（松原茂樹君） 今のこの林道峰線の必要性をお尋ねでございました。

先ほど課長が申しましたとおり、今後の森林のあり方、また、その利用のあり方、そうしたものを求めていくためには、高齢化も進んでおるわけですが、一定の整備が必要であろうと思っております。これは先ほども説明がありましたように、平成13年度からフォレストコミュニティ事業5ヵ年事業として取り組んでまいりましたところでございます。引き続き森林管理道開設事業で残りのものを進めたいという思いでございます。

全般的に今は選択の時代と言われておりまして、何を残して、何を辛抱いただくかという

こともあろうかと思いますが、府道の関係と、またこの林道の開設事業とは性格の違うものでありますし、目的も違うわけでございますが、付け加えて言えば、先ほど申しあげましたような緊急避難的な道路としての部分も位置づけができるのではないかというふうに申しあげましたけれども、本来はいわゆるその一帯265ヘクタールの森林をいかに有効な山として整備をしていくか、あるいはまたそこからの用材としての搬出等を有効にせしめるかというところにあるかというふうに思います。

議員ご指摘のとおり、非常に本町の財政事情も厳しいわけでございますので、今、申しあげましたように森林管理道開設事業として残り3億9,400万円の事業費を見込んでおるわけでございますが、一定、期間等の部分も本町の体力に合わせて、変更も検討しながら慎重に取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、指名競争入札の件でお尋ねでございました。先般もご指摘のとおりこのことにつきましても一定の考え方を申しあげさせていただいていたわけでございますが、現在、平成19年度から一般競争入札に移行すべく内部で調整を進めさせていただいておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（岡本 勇君） 7番 今西君

○7番(今西孝司君) 僕は林道をつくるなどか、途中までできとるやつをやめとけとかそんなことを言うとするんじゃないんやけど、あれを今急いでする必要がないというふうに思うのです。今までできていた分でやめとって誰もそれほど困る人がおらないのではないか。今、林業はどん底の不振なときで、山で切って運び出しても赤字がいくと言われている時代に、それだけ林業の発展ということももちろん大事ですけれども、ほんならそれをやれば林業が栄えていくという補償は何もあれへんわけで、それをあえて急いでやらなくても、ほかにももっと急いでやらなければならない事業は京丹波町内にはたくさんあるんじゃないかということなんです。そこらへんを順序だてとすることを町長もよく言っておられるように、優先順位をつけながら事業をやっていくんやと言っておられるところに、これを一番先にもってくる必要が本当にあるのかということ、僕は言いたいわけです。

それよりも事業が別やし、目的も違うかもわかりませんが、舞鶴和知線の下乙見地内はカーブも大変多くて、幅員が狭いので危険であると、むしろ地元の人はある林道峰線を造ってもらったら、府道の改善を先にやって欲しいとっておられる人が方方におられるということもよく理解をしてもらってお願いしたい。僕、前に町長が町長に就任された当時に、1週間にいっぺんくらい町内を見て回る必要があるのと違うかと言ったことがありましたけれども、1週間にいっぺんといわんでも1ヶ月にいっぺん、半年にいっぺんくらいは町

内をくまなく見て回って、どこが今一番求められている事業かということをよく理解して、その事業を進めてほしい。そういう意味でこの林道の開設をそれほど急がなくてもいいのではないかということをお伺いしたわけなんです。

○議長（岡本 勇君） 松原町長

○町長（松原茂樹君） おっしゃるとおりでございます。先ほど申しあげましたようにそれぞれ町民にとりまして、何が必要なのかということ常を念頭に置きながら対応していかなければならないと思っております。

先ほど申しあげましたように、議員ご指摘の点もあるわけでございますので、以後この事業につきましても慎重に取り組んでまいりたいと思っておりますが、現状のところ、先ほど申しあげましたように森林管理道開設事業によりまして平成18年度から5年間で終えたいという思いでございますが、若干時期的な部分で延伸をせざるを得ないという部分も出てこようかというふうに思っております。そうした面につきましても慎重に対応をしてみたいと思っております。

また、府道知舞鶴線につきましても、別途京都府にもその改良の早急な対応についてはお願いを申しあげておるところでございますのでご理解を賜りたいと存じます。

○議長（岡本 勇君） 10番、山田君

○10番（山田 均君） 私も何点かお尋ねしておきたいと思っております。

この峰線の関係につきましても私も見直しということをお願いしていた経過があるのですが、いただいております資料を見ましても林道の路線の位置図、今回の場所も赤くつけていただいておりますが、18年から22年の開設箇所部分、例えばこれを4メートルではなく、作業道といわれるような2メートルの林道にしても、これから言えば明石線とか、田ノ向線とか、開設した林道もあるわけですからこれで十分いけるのではないかと、そういう点から言うと今もありましたけれども私は見直しをすべきと思っております。先ほどありましたように、昭和62年には田ノ向線というのが工事をされています。ということはこれもっと早くからこれやられてきたのではないかと、当然その時点では、一定景気の問題も含めてそういう道路ということで林道としてやられたかもしれませんが、今の状況から言えば、実態にあった、状況にあった見直しを私はすべきであると。町長も一定の見直しは必要ということも言われておったのですが、国の補助が5割、府が2割、町が3割となっても1億以上の金を5年間で投入するわけですから、やはり見直しをしていかなければ、工事費は高いといえども、土地は全部提供です。買収はしていないわけです。実際考えていただいても、この間の雨や台風でこれまで開設した林道が崩れてきているわけです。その災害工事もしなくて

はならない等あるわけですから、本当に今もありましたように、本線といわれている舞鶴和知線の迂回路として使える要素がない。使うとすれば舗装しなければ実際にできないわけですから、さらに金を投入しなければ、整備をしなければ迂回路として使えないし、実際活用が難しい。実際に林業として使うのであれば、もちろん今まで工事しているわけですから少し幅員を狭くして使うとかいうことも考えていくということが、今本当に時期だと思えます。18年から22年まで国の補助を受けてやろうということですので、見直しというのは必要などときには見直しをしていく。そして住民に状況も報告すればまた、財政難という面から説明すれば納得していただけるし、またほかの事業についても理解が得られると私はそういうふうに思います。その辺の考え方をお尋ねしておきたいというのが1点でございます。実際にそういう面から言いますと、見直しを町長も一定しなければならないということでありましたが、その意思というかお考えを改めて併せてお尋ねしておきます。

それから今回14の業者が指名されております。5,000万円を上回ると議会で議決が必要となるわけですが、14社を指名された、億ということであればですが、非常にたくさんの業者が指名されております。その辺のAとかBとかランクがありその人を全部指名したということになるのかお尋ねしておきたい。それからここでいただいている中で、それぞれ共同企業体というのがほとんどですが、その中で4つだけが単独であります。これはどういう考え方なのかお尋ねしておきたいと思えます。

それから予定価格と契約入札金額との率、何パーセントであったのかという点もお尋ねしておきたいと思えます。

○議長（岡本 勇君） 松原町長

○町長（松原茂樹君） 見直しの意思のお尋ねでございます。先ほど申しあげましたように今日まで多くの投資をしてまいったわけでございますし、私の思いとしては全線をつなげたいというふうに思っておるところでございます。そうした中で、幅員を多少狭めて経費の節減を図るというのもひとつの方法であろうかというふうに思いますが、いずれ2度手間ということもあろうかと思えますし、なかなか急峻なところでいったん2メートルに狭めますとあと4メートルにということは経費的には嵩むのではないかと素人的に思っておるところでございます。事業内容にはあまり変化をせずに、事業年度を一定延ばさざるを得ないのかなという思いはいたしております。この辺については先ほど申しあげましたように慎重に対応をしてみたいというふうに考えているところでございます。

残余の質問については担当のほうから説明いたさせます。

○議長（岡本 勇君） 田渕参事

参事（田淵敬治君） ただいまの山田議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

工事指名業者の関係ですが、あくまで金額によりましてランク付けをいたしております。このランク付けにつきましては京都府に準じて、京丹波町につきましてもそのランク付けをし、一定規定を設けております。

今回の14業者の中で、安谷組以下、河野建設までの4社につきましては京都府のほうで単独でということ指名しておりますので、このような形で本町につきましても指名をさせていただいたということでございます。

それから予定価格、あるいは請負率の関係でございますが、予定価格といたしましては、設計額が5,488万9,000円、それに対しまして契約が5,460万円ということで99.4%の請負率になるということでございます。以上でございます。

○議長（岡本 勇君） 10番、山田君

○10番（山田 均君） 町長にお尋ねをしておきたいと思いますが、5,000万円余りの金額なのでございますが、どのランクの指名かはわかりませんが、府の基準に合わせてということではありますが、これまでの金額でランク付けがされていると思いますが、小さい金額であれ、全部府の基準といたしますか、府が指名されている業者ということになっておるのかも知れませんが、町は町の基準を持ってやるべきというのがあると思います。それぞれ独立した機関でありますので。これまでの説明では府は共同企業体というのを進めているわけですが、そういう面から言いますと14社というのが非常に多いというように思いますので、事業によってはもう少し絞ったりすることも当然必要だと思います。それとあわせてお尋ねしておきたいのが先ほど出ておりました入札率ですね、99.4というのは100に近いわけですから不審を抱かざるを得ん面もあるわけですが、条件付の一般競争入札を来年度からということございましたが、1日も早く導入してやるべきと思います。ご承知かと思いますが全国的にはそういう制度を取り入れて、相当の費用の削減をしているということテレビやそういう中でも放送されております。これほど財政の問題を強調されておる中では、町長が決断されたらやれることでもあります。だから来年ということではなしに早く決断をしてこういうことをやっていかなければ、住民には小さな工事にでも担当課へ行けば予算がない、金がないと拒否をされているということをよく聞くのですが、片方では予定価格の99.4%ということになれば、どないなっているのやということも起こるわけでございますので、やはりそういう面では導入する時期を来年といわず、1日も早くやるべきという点でお尋ねしておきたいと思います。

やはりこういう予定価格に対して99%というような金額自体が不審に思うのですが、そ

のへんの町長の見解を2点伺っておきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長

○町長（松原茂樹君） 指名業者の数の問題でございますが、現状、議員ご指摘のとおり今回は14社ということでございますが、増やす方向にあらうかというように思いますし、手法としては先ほど申しあげましたように、一般競争入札に移行すべきというふうに思っております。先ほど申しあげましたように遅くとも19年度当初から始めたいというふうに申し上げたところでございます。鋭意そうした方向で取り組んでいきたいというように考えております。

あとの請負率等の問題につきましては担当課から説明いたさせます。

○議長（岡本 勇君） 暫時休憩いたします。

（休憩10時45分から 10時53分）

○議長（岡本 勇君） 休憩前に引続き会議を開きます

質疑を続行いたします。

田淵参事

○参事（田淵敬治君） 先ほどの山田議員さんのご質問の中で、請負率の関係で先ほど99.4%と申しあげましたけれども、この率につきましては設計額、あるいは契約金額で税込みと税抜きものを計算をいたしておりまして大変失礼をいたしました。実際の請負率につきましては設計額5,488万9,000円に対しまして、請負額が税抜きで申しますと5,200万ということで、請負率が94.7%ということで訂正をさせていただきたいと思っております。

それから町の工事のランク付け等につきましては、先ほど京都府に準じてと申しあげましたがそのとおりでございます。経審等によりましての点数も十分に参考にさせていただいておりますけれども、町独自で発注の金額につきましては、一定基準を定めて発注をさせていただいているということをご理解いただきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 10番 山田君

○10番（山田 均君） 94.7%でも非常に高い入札率と思うのですが、どういうことの表現が適当なのかわかりませんが、5,200万円の次の落札の金額をお尋ねしておきたいと思っております。

業者の関係でいきますと今経審の問題が言われましたが、大体それを基準にしてランク付けがされるということも聞いておりますが、実際業者の方に聞いておると、1級建築士が何人おるとか、そういう基準も当てはめていたり、人もどこか借りてきておけば一定ク

リアできるということもあるようです。たとえば親方一人でもAランクにおろうと思えばおれるというようなこともあるので、やはり実態に合わせた指名をしていかと、それは一般競争入札をすればはっきりしてくるわけですが、経審の基準がすべてというものでもないというように思いますので、もちろんそれはそれとしてひとつの基準となっているようでございますけれども、その辺の考え方もしっかり町としての基準を持っていかないと非常に疑問や不審も抱くわけでございますのでそういう点お尋ねをしておきたいということでございます。

○議長（岡本 勇君） 田渕参事

○参事（田渕敬治君） ただいまのご質問でございますけれども、2番札の業者につきましては5,230万円ということでございます。これの単純に請負率を仮に計算いたしますと95.2%になるということでございます。

それから今後の入札の方法ですが、先ほど町長のほうから来年度から一般競争入札に向けてということでした。現実にもその方向で取り組んでいるところでございます。先ほどいろいろとありましたように、業者の中でいろんな資格をもっておらなければならないとかいろいろあるのですが、そういうことも含めてトータル的にこれから検討をしていって、より良い入札制度にしていきたいと考えておりますのでよろしくご理解いただきたいと思っております。

○議長（岡本 勇君） 3番 東さん

○3番（東まさ子君） 予算のときも言ったかもわかりませんが、3割町負担のうち、財源ですが、起債というのはどういう種類のものを使っていかれるのかお聞きしておきたいと思っております。

○議長（岡本 勇君） 谷総務課長

○総務課長（谷 俊明君） この事業は過疎対策事業に位置付けられておりますので、過疎債を充当させていただくということでございます。

○議長（岡本 勇君） 1番 西山君

○1番（西山和樹君） 2、3点について端的に質問いたしますので、端的にお答えいただきたいと思っております。

これについては町長に対してお伺いしたいわけですが、現在この事業というのはこの財政難といわれる時代に必要欠くべからざる事業であるとお考えになっているのかどうかということがまずひとつです。

それからこれは町長の言葉を借りるわけですが、地元の熱い思いが伝わってこの事業を再開に近い形でやられるわけですが、そういうものをひしひしと感じられて、これはど

うしてもやらなければいかんとお思いになっておるのかということが二つ目。

それから勇気を持って今回思いとどまる、もしくはこの前もお話がありましたが中止するのではない、見合わせるんだということがございましたが、見合わせるという気持ちがないのかどうかということ。

それから最後にもうひとつ、この事業をやって土が流れてそして事実上通れなくなるようなちょっとしたおそらく大雨が降っても崩れるようなことがないのかどうか、あった場合にそれに対する補修費というのは当然かかるわけですが、そういう金についてまた同じような金額、これも山の中ということで相当の金額がかかるだろうと思います。いったん流れたものは。おそらくフトン箆の三つや四つ積んだくらいではとても止まるような工事ではないというふうに類推されます。

必要である、絶対に今必要なのだということがあるのかどうか、それから地元から本当に熱い思いがどうしてやらなければいかんのだ、どうしてもやってくれという現在の地元民の気持ちがあるのかどうか、合わせて、しつこくなりますがその分、特に気になるところでございます。

過疎債といいましても合計で2億5,000万円から2億6,000万円の借金が残る計算になります。その金額を果たして地元が本当に喜んでもらい、それからそれが大きく役に立つというふうな現在の山林事業ではないと、私は考えますが、そのあたりのところについて、どのように真剣にお考えになっておるのか、そのお答えによって判断をしたいと思しますのでよろしくそのあたりのところお願いをしたいと思えます。

○議長（岡本 勇君） 松原町長

○町長（松原茂樹君） 必要であるかないかということにつきましては先ほどから答弁をさせていただいておるわけですが、私の基本的な思いといたしましては、この合併をいたしましてそれぞれ旧町の事業を継承しながら地域間の格差をできるだけ少なくしたいという思いで取り組んでおります。そうした中にありまして本来の峰線にかける思いはその地域の熱い願いであるというふうに理解をいたしております。先ほどから申しあげておりますようにできる限り完成をさせたいと思っております。

しかしながら現下の財政状況を見ながらその期間等については、今後見直しも一定必要ではないかというふうに思っておるところでございますのでご理解を賜りたいと思っております。

○議長（岡本 勇君） 1番 西山君

○1番（西山和樹君） 地元からの強い要望が現在あるのですか、ないのですか。

○議長（岡本 勇君） 松原町長

○町長（松原茂樹君） 現状、地元の皆さんに確認を取ったということはございません。これも含めて今後この峰線の活用も含めて、皆さん方の思いも改めて聞かせていただく機会を持ちながら判断をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 1 番 西山君

○1 番(西山和樹君) ということは今現在、地元から以前からの事業として承継されておるのでただ単に漫然とやるというふうに私は受け取れるわけですが、今町長から答弁があったように地元からの現在要望があるかないかということをお伺いしたわけで、結果として地元から特別な打ち合わせ、協議というものがやられてそれを今年度においてやるということではないというふうに私は今現在は理解いたしたわけですがけれども、少なくとも5千何百万という金額をつぎ込んだあとで、また来年延ばすか再来年延ばすかということであっては私は意味がないことだと思いますので、この事業についてはいったん取り下げられてはどうか、改めて思うわけですがけれどもそのあたりのご答弁をお願いします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長

○町長（松原茂樹君） これは先ほど申しあげておりますように、この事業を開設するという時点でのそれぞれ関係皆さんの要望があつての開始であろうと思ひますし、その思いが変化をしてまったく熱が冷めて地元いわゆる受益者の皆さんがなんら希望されていないということはないというふうに確信をいたしております。

私が地元のみなさんと再度と申しあげておりますのは、町の実情を訴えて若干の時期、あるいはその期間等についてご理解を賜りながら、少し工期の延長も理解をいただきたいという思いでおると申しあげたところでございます。

以上でございます。

○議長（岡本 勇君） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

○議長（岡本 勇君） 1 0 番 山田君

○1 0 番(山田 均君) ただいま提案になっております議案第102号の森林管理道峰線の開設工事の請負契約についてでございますが、予算のときにも申しあげておったわけですが、今の町政の中で、非常に財政が緊迫している、住民にも全面的に出されておるわけでございます、そういう中で見直しを求めてまいりました。そういう点から言いますと今回提案されておりますこの工事請負契約については反対を表明するものであります。

今いろいろ質疑もされておったわけですが、この林道そのものが全くだめということではなく、やはり昭和50年、60年代から取り組まれてきた経過がありますが、現時点では今回計画されております区間については幅員を狭くして作業道的なもので対応していくというのもひとつの見直しかというように考えるわけでございます。実際に森林の今の状況やまた今の状況からすれば見直しも私は必要だと思います。そしてそのお金をもっと住民の暮らしに向けていく、必要なところに振り向けていくということが私は必要だということのように思います。

また、一般競争入札の取り組みについても町長は19年度当初からということもあったわけですが、私はこれは一日も早くやるべきである。全国的な例を見ましてもそういうことを取り入れて大幅な経費の削減を図っておるといふ、こういう市町村も全国にございますし、そういう報道もされておるわけでございます。そしてこの峰線が、主要な道路が分断されて、迂回路として利用できるのだとこういう説明もあったのでございますが、実際災害になればこういう箇所ほどいち早く路肩や上から土砂が崩れるということが実際あるわけでございませぬし、現在も工事を行っておるわけですからほんとにそういうことで使えることの可能性はほとんどない、また使うとすれば舗装しなくてはならないということになりますと、相当なお金をさらに投入するということになります。やはり目的を森林の作業ということにおいてその実態にあわせは道路にしていくべきという点からこの提案に反対するものであります。

また、入札においても非常に94.7という高い数字になっております。こういうものについてももっと低い額で落札していくような取り組みも片方ではもっとすべきであるという点を申しあげて反対討論といたします。

○議長（岡本 勇君）

討論を終結します。

これより議案第102号を採決します。

議案第102号、「平成18年度 森林管理道開設事業 森林管理道峰線（第3工区）開設工事請負契約について」、原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

（多数 挙手）

○議長（岡本 勇君） 挙手多数であります。

よって、議案第102号は、原案のとおり可決されました。

○議長（岡本 勇君） 次に議案第103号 「町営土地改良事業の施行について」を議題といたします。

これより質疑を行います。

○議長（岡本 勇君） 10番 山田君

○10番（山田 均君） 担当課長にお尋ねをしておきたいと思います。

今回提案になっております土地改良区の施行の5件でございますが、具体的には災害のそれぞれ1件ごとの事業費ということではなく、5件のうちの最高の事業費というのはいくらぐらいで、一番低い額というのはいくらぐらいの額の範囲内なのかお尋ねしておきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 産業振興課長

○産業振興課長（山田 進君） 査定額で申しあげますと、一番大きかったのが寺谷頭首工の854万5,000円でございます。

一番少なかった額が、白鹿水路73万4,000円でございます。

○議長（岡本 勇君） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第103号を採決します。

議案第103号「町営土地改良事業の施行について」、原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

（全員 挙手）

○議長（岡本 勇君） 挙手全員であります。

よって、議案第103号は、原案のとおり可決されました。

○議長（岡本 勇君） 以上で、本日の議事日程並びに本臨時会に付議された事件はすべて終了いたしました。

よって、本日の会議を閉じ、平成18年第3回京丹波町議会臨時会は、これをもって閉会いたします。

午前11時13分 閉会